

< 統 計 資 料 >

平成 2 8 年 5 月 6 日

平成 2 8 年 4 月の型式試験等状況

1 型式試験実施状況

(1) 概況

遊技機種別	受案件数	結果書交付	適 合	不 適 合	みなし不適合
ぱ ち ん こ	7 8	7 9	4 1	3 8	0
回 胴	5 2	7 5	3 3	4 2	0
アレンジボール	0	0	0	0	0
じ や ん 球	0	0	0	0	0

(2) 不適合事例

ア ぱちんこ等

審査区分	不適合事項	理 由
設計書等審査	別表第 4 (1)へ(ト)	大入賞口が開放している間に、遊技球が特定の領域を通過するか否かにより、大入賞口の開放等の時間が変化する性能を有していた。
	別表第 4 (1)ト(ホ)	電源投入時から一定の動作を行う可動物が、大当たり中にその動作を変更することにより、大当たり終了後の特別電動役物作動時における特定の領域の通過率が異なる性能を有していた。また、特定の領域を通過する遊技球の数の割合を定めない性能を有していた。
	別表第 4 (1)チ(イ)	チューリップの形をした構造物には、「OPEN」の文字が記載されているが、チューリップの羽根部分が固定され開放できない構造となっていた。 チューリップの形をした構造物は、入口部分に釘が打たれており、遊技球が入賞できない構造になっていた。また、当該構造物は、入賞感知機能を設けず入賞口として使用していなかった。
遊技機の試験	別表第 4 (1)口(ハ)	試射試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第 4 (1)口(ニ)	試射試験の結果、中時間出玉率が規則で定める値を満たさなかった。
	別表第 4 (1)口(ホ)	試射試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第 4 (1)ト(ホ)	試射試験の結果、条件装置の作動に係る大入賞口内の特定の領域を通過した遊技球の数の割合が規則で定める値を超えた。
別表第 4 (1)チ(口)	試射試験の結果、普通電動役物に係る入賞口の開放等の時間、開放等までの時間、開放等の回数及び普通電動役物が作動することとなる図柄の組合せが表示される確率が、入賞が容易となるように変動している間の出玉率が 1 を超えた。	

イ 回 胴

審査区分	不適合事項	理 由
設計書等審査	別表第5 (1)ホ(ト)	第一種特別役物の作動に係る条件装置が、他の条件装置（入賞及び再遊技に係るものを除く。）が作動している場合に作動する性能を有していた。
	別表第5 (1)リ(イ)	第一種特別役物に係る役物連続作動装置が作動すると、非作動時よりも、入賞に係る条件装置の内部抽せん確率の合算値が下がる性能を有していた。
		複数の入賞と役物連続作動装置の作動に係る条件装置が同時に作動した遊技において、作動した条件装置に係る図柄の組合せができるだけ多く表示される又は獲得できる遊技メダル等の数が最も多くなるようあらかじめ定められた制御を行わない性能を有していた。
		第一種特別役物作動時の入賞に対する遊技メダル等の獲得性能が、非作動時に比べて下がる性能を有していた。
	別表第5 (1)リ(イ) (二)	過去の遊技で取得した乱数値を使用して、内部抽せんを行う性能を有していた。
別表第5 (2)ロ(ホ)	図柄の大きさが規則で定める大きさに満たなかった。	
遊技機の試験	別表第5 (1)ロ(ヘ)	シミュレーション試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(チ)	シミュレーション試験の結果、中時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ヌ)	シミュレーション試験の結果、長時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ヲ)	シミュレーション試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		シミュレーション試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ト)	試射試験の結果、中時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(リ)	試射試験の結果、長時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ホ(ニ)	第一種特別役物に係る役物連続作動装置作動中に第一種特別役物が作動すると、第一種特別役物の作動確率が上昇する性能を有していた。
	別表第5 (1)リ(イ)	入賞に係る条件装置が作動し、有効ラインに定義されていない図柄の組合せが表示されたときに、有効ライン上の回胴のバックライトが点滅する演出を行う性能を有していた。
入賞に係る条件装置が作動し、1番目の回胴の停止操作を行って有効ライン外に特定の図柄が表示され、有効ラインには当該特定の図柄の組合せが揃わないときに、回胴上部に設置された液晶画面に当該特定の図柄の色で、その色を表す英文字を表示する演出を行う性能を有していた。		

	再遊技に係る条件装置が作動し、有効ライン外に特定の図柄の組合せが表示されたときに、回胴上部に設置されたLEDが、当該特定の図柄の組合せと似た色に点灯する演出を行う性能を有していた。
	周辺基板で制御される液晶表示器に表示される配当表の入賞に係る図柄の組合せの払出枚数が、主基板のプログラム上の定義と異なっていた。
別表第5 (2)口(二)	図柄の縁取が、図柄の背景と区別ができなかった。

2 型式試験受理事況

(1) 概況

遊技機種別	受理件数	持帰り件数	取消件数
ぱちんこ	78	0	12
回胴	52	0	3
アレンジボール	0	0	0
じゃん球	0	0	0

(2) 取消事例

ア ぱちんこ等

- (ア) 型式試験の申請予定を変更した。
- (イ) 遊技機の仕様に変更が生じた。

イ 回胴

- (ア) シリーズ機種が適合した。
- (イ) プログラムに不具合が発覚した。

型式試験実施状況・申請受理状況(平成28年)

1 型式試験実施状況

区分		月別												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ぱちんこ	受理件数	69	74	77	78									298
	結果書交付	54	73	88	79									294
	適合	26	28	49	41									144
	不適合	28	45	39	38									150
	みなし不適合	0	0	0	0									0
回胴	受理件数	45	43	82	52									222
	結果書交付	59	69	51	75									254
	適合	25	29	22	33									109
	不適合	34	40	28	42									144
	みなし不適合	0	0	1	0									1
アレンジボール	受理件数	0	0	0	0									0
	結果書交付	0	0	0	0									0
	適合	0	0	0	0									0
	不適合	0	0	0	0									0
	みなし不適合	0	0	0	0									0
じゃん球	受理件数	0	0	0	0									0
	結果書交付	0	0	0	0									0
	適合	0	0	0	0									0
	不適合	0	0	0	0									0
	みなし不適合	0	0	0	0									0

2 申請受理状況

区分		月別												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ぱちんこ	受理件数	69	74	77	78									298
	持帰り件数	0	0	0	0									0
	取消件数	12	3	6	12									33
回胴	受理件数	45	43	82	52									222
	持帰り件数	0	0	0	0									0
	取消件数	2	2	0	3									7
アレンジボール	受理件数	0	0	0	0									0
	持帰り件数	0	0	0	0									0
	取消件数	0	0	0	0									0
じゃん球	受理件数	0	0	0	0									0
	持帰り件数	0	0	0	0									0
	取消件数	0	0	0	0									0

(注1) 持帰り件数とは、申請受理時の確認で書類の不備、試験用の遊技機の不具合などがあり、申請手続きを中止して持ち帰った件数を示す。

(注2) 取消件数とは、申請日時の予約を受け付けた後、申請日の前日又は当日に予約が取り消された件数を示す。

(注3) 申請が取り下げられたものについては、受理件数を遡って修正している。